

こんなときは

住所・氏名が変更になった場合

届出提出の際、マイナンバーカードもお持ちください。
カードの券面更新と内容更新、電子証明書の再発行を行います。

- (持ち物)
- ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号

在留期間等が変更になった場合

在留期限が切れる前に、窓口係へお越しください。

- (持ち物)
- ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号
 - ・更新後の在留カード

※失効すると再交付は有料になる場合があります。

カードの紛失・盗難・焼失時の手順

①電子証明書機能の一時停止

総合フリーダイヤル (無料)

0120-95-0178 (2番)

個人番号カードコールセンター (有料)

0570-783-578

一部 IP 電話等でつながらない場合 (有料)

050-3818-1250

他国語対応を希望の方

0120-0178-27

- #### ② (紛失・盗難) 警察署にて遺失届の手続き (焼失) 消防署にて罹災証明書発行の手続き
- #### ③窓口係へお越しください。

(持ち物)

(紛失・盗難) 遺失届発行時の受理番号
(焼失) 罹災証明書

・運転免許証または健康保険証と診察券など

※再交付は有料になる場合があります。

機能一時停止後にカードが見つかった場合

停止解除手続き：窓口係へお越しください。

- (持ち物)
- ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号

困ったら

マイナンバー総合フリーダイヤル (無料)

0120-95-0178

【受付時間】

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

※内容によっては、年末年始の受付は除きます。

音声ガイダンスに従ってお問い合わせください。

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用
停止については、24時間365日対応

一部 IP 電話等つながらない場合 (有料)

マイナンバー制度、マイナポータルについて

050-3816-9405

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止、
マイナンバーカード、電子証明書、個人番号通知書、
通知カードについて

050-3818-1250

マイナポイント第2弾について

050-3516-0177

聴覚障がい者専用 FAX 番号

0120-601-785

FAX用紙をダウンロードの上、
ご利用ください。

ダウンロードはこちらから→
(ページ下部にあります)



他国語対応番号

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語
紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止、
マイナンバーカード、電子証明書、個人番号通知書、
通知カード

0120-0178-27

0570-064-738 (有料)

マイナンバー制度、マイナポータルに関すること

0120-0178-26

マイナポイントを活用した消費活性化策に関すること

0570-028-125 (有料)

マイナンバーカード

長和町役場

町民福祉課窓口係

75-2073 (係直通)

コンビニで証明書を取得する

マイナンバーカードを利用して、コンビニのマルチコピー機
で各種証明書を取得できます。

(利用可能時間)

朝 6:30~夜 11:00

※年末年始、システムメンテナンス日を除く

(取得できる証明書)

・住民票の写し

・印鑑証明書

・戸籍証明書

・戸籍の附票の写し

(持ち物)

・マイナンバーカード

・利用者証明用電子証明書用の暗証番号

・手数料

住民票の写し 一通 300 円

印鑑証明書 一通 300 円

戸籍証明書 一通 450 円

戸籍の附票の写し 一通 300 円

※本籍地が別の市区町村の場合、戸籍証明書等の

提供状況は、本籍地へお問い合わせ

またはこちらからご確認下さい。→



マイナンバーカード

証明書類として

マイナンバー（個人番号）の証明や本人確認の際の公的な身分証明として使用できます。

※裏面は、行政機関・健康保険組合・勤務先・金融機関などに限りコピーが許されています。

更新は5年と10年

有効期限通知書が届いたら、更新をお願いします。

電子証明書：5年

更新方法：役場窓口係へお越しください。

（持ち物）

- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号

マイナンバーカード：10年

※18歳未満の方は、5年

更新方法：下記のいずれかの方法で更新ください。

通知書に同封の更新用申請書の郵送による申請、または記載されたオンライン申請用QRコードによるネット申請、または役場窓口係へお越しください。

（役場での更新申請時の持ち物）

- ・有効期限通知書
- ・通知書に同封の更新用申請書
- ・マイナンバーカード

多目的カード

公的なカード（健康保険証など）として、また民間の証券口座開設などオンライン取引で利用できます。

行政手続きのオンライン申請

マイナポータル、e-Taxなど、行政手続きのオンライン申請の際、利用できます。

4つの暗証番号

①署名用電子証明書用

6～16文字の大文字英数字

電子申請（e-Tax等）、民間オンライン取引（オンラインバンキング等）の登録等で使用します。

②利用者証明用電子証明書用（4桁の数字）

マイナポータル、オンラインバンキング等へのログインに使用します。

③住民基本台帳用（4桁の数字）

住民票コード利用の事務を行う際に使用します。

④券面事項入力補助用（4桁の数字）

マイナンバー・氏名・住所・生年月日・性別をテキストデータとして利用する際に使用します。

暗証番号を変更したい場合

①～④：PC・スマホで「利用者クライアントソフト」を利用し変更するか、または、役場で変更が可能です。

詳細はこちらから↓



Windows Mac Android iPhone

①②④：マイナポータルアプリから変更が可能です。

暗証番号を忘れた・ロックした場合

①：役場・コンビニで再設定や解除が可能です。

コンビニの場合：「JPKI暗証番号

リセットアプリ」から予約後、コンビニ

キオスク端末にて手続きができます。

※②をしますので、お手元にご準備下さい。 詳細はこちらから→



②③④：役場でのみ再設定・解除が可能です。

電子証明書

カードの裏面のICチップ内に、2種類の電子証明書が搭載されています。

署名用電子証明書

電子文書への署名用の証明書

氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

利用者証明用電子証明書

ログイン用の証明書

住所・氏名・在留期間の変更等に伴う失効

引越や婚姻、在留期間の変更等により、自動的に署名用電子証明書が失効します。

届出提出に合わせて、発行手続きを行ってください。

（持ち物）

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号

※利用者証明用電子証明書は、引越や氏名変更等によっても失効しません。

【使ってみよう！】

健康保険証利用の場合

スマホを使ってマイナポータルから事前に利用をお申し込みください。

※セブン銀行ATMや役場窓口係でも申し込み可能です。



マイナポータル 公的個人認証 確定申告(e-Tax)